

## 第7回「北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会」

平成27年3月27日（金）

14時～16時

山ノ内公会堂

### 次 第

- 1 開会
  
- 2 前回の協議会確認事項
  - ・ 第5回議事録（確定版）の配布
  - ・ 第6回議事録（案）の内容確認
  - ・ 鎌倉市都市整備部の委員参加について
  - ・ 協議会委員の追加について
  - ・ 関係地権者からの意見について
  
- 3 第6回協議会以降の状況
  
- 4 安全対策検討進捗状況
  
- 5 今後の予定
  
- 6 その他
  - ・ 第6回協議会の議事録の修正確認
  - ・ 次回開催日程について

以上

第5回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

■日時 平成26年8月28日（木）14:00～15:30

■場所 山ノ内公会堂

■出席

委員 16団体 山ノ内上町内会、山ノ内瓜ヶ谷町内会、山ノ内明月会町内会、  
山ノ内中町北町内会、山ノ内中町南町内会、山ノ内下町上町内会、  
山ノ内下町中町内会、山ノ内下町下町内会、市場町内会、小袋谷町内会、  
大船町内会、臨濟宗大本山円覚寺、円覚寺塔頭 雲頂庵、  
円覚寺 北鎌倉幼稚園、神奈川県立大船高等学校、鎌倉市都市整備部

事務局 鎌倉市都市整備部 石山次長

鎌倉市都市整備部道水路管理課 小柳出担当課長、矢田担当係長

鎌倉市都市整備部道路課 森担当課長、大川課長補佐、坂本主事、水谷担当

サンコーコンサルタント株式会社（北鎌倉トンネル改修設計等業務委託 受託業者）2名

■議事

次第2 前回の協議会確認事項について

（1）第3回の協議会議事録については、意見がなかったため、確定版として配布する。

次第3 鎌倉市文化財専門委員会（以下、「文化財専門委員会」という。）からの意見報告

（1）文化財専門委員会委員から、トンネルの存在する岩崖が鎌倉の境界を示すこと、及び一遍聖絵の巨福呂坂の風景がここであるというのは少なくとも定説ではなく、死守すべき史跡ではないという意見があった。

（2）文化財専門委員会委員から、トンネルの存在する岩崖は、地質学的に貴重であることから、できれば観察できるように配慮してもらいたいとの意見があった。

（3）北鎌倉史跡研究会の「この岩塊は鎌倉の貴重な文化財です。平安時代後期よりこのトンネルの有る岩塊は鎌倉の北の境界でした。もとは前面の鎌倉街道まで伸びてい

たもので、鎌倉時代中期には第三代執権についたばかりの北条泰時が、鎌倉を災いから守る四角四境祭をこの岩の外側で行っています。また、鎌倉時代後期には円覚寺の西側境界ともなりました。一遍上人が第八代執権北条時宗に出会う「一遍聖絵」の有名な巨袋坂の場面は、この岩塊の先端の路上です。鎌倉時代の鎌倉を今にとどめる貴重な遺跡です。」という歴史遺産の保存を訴える意見もある。

#### 次第4 JRとの協議について報告と今後の方針について

- (1) 鎌倉市からJRに対し、トンネルの状況や協議会について説明を行い、トンネルの危険性についての認識の共有及び安全対策への協力を求めたところ、JRもすでにトンネルの状況を確認しており、危険だという認識を持っているとの回答があった。
- (2) JRとしても安全が最優先であり、トンネル部分のJR用地については道路拡幅という形で協力し、工事の際の仮設設置やホーム上屋の撤去などのJR側の工事についての検討を行うとの回答があった。
- (3) JRから、トンネル横の臨時改札口については、工事の中で大船側に移動することは協力するとの回答があった。
- (4) 今後の方針としては、JRから安全対策について協力するとの回答を得られ、工事実施までの期間が短縮されると考えられることから、JRとは緊急仮設工事ではなく、恒久安全対策についての協議を進めていきたいと考える。また、恒久安全対策について地権者や周辺町内会の合意形成をはかっていく。しかしながら、協議調整に時間を要する場合は、緊急仮設工事を実施する場合もある。

#### 次第5 恒久安全対策（案）に対する各委員からの意見

- (1) JRとの協議時間が短縮される見込みとなったことから、緊急仮設工事は省略し、恒久安全対策工事を行うことを、協議会として了承する。恒久安全対策案は、開削工法案とトンネル工法案を比較した結果、開削工法で進めるものとする。これを受

けて、事務局では、地元町内会、地権者およびJRと協議調整を進めていく。

- (2) 恒久対策については、景観に配慮して行うものとし、詳細については協議会で検討していく。
- (3) トンネルの危険性については、地元からの要請があれば事務局が直接説明に伺う。
- (4) トンネルの危険性を鑑み、気象警報発令時等は安全確保のため通行止めとする。このことについて、所轄警察署と協議を実施する。
- (5) トンネルの状態及び通行止めについては、看板を設置し周知をはかることとする。
- (6) 北鎌倉駅への出入り口をトンネルから大船側に設置することについて、協議会としてJRに要望する。

#### 次第6 その他

- (1) 第6回協議会は、平成26年11月20日（木）14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上

## (案)

### 第6回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

■日時 平成26年11月20日(木) 14:00~16:00

■場所 山ノ内公会堂

■出席

委員 15 団体 山ノ内上町町内会、山ノ内明月会町内会、山ノ内中町北町内会  
山ノ内中町南町内会、山ノ内下町上町内会、山ノ内下町中町内会  
山ノ内下町下町内会、市場町内会、小袋谷町内会、大船町内会  
臨済宗大本山円覚寺、円覚寺塔頭 雲頂庵、  
円覚寺 北鎌倉幼稚園、神奈川県立大船高等学校、鎌倉市都市整備部

北鎌倉史跡研究会 出口代表

事務局 鎌倉市都市整備部道水路管理課 矢田担当係長

鎌倉市都市整備部道路課 森担当課長、大川課長補佐、坂本主事、安田担当

■議事

<次第2 前回の協議会確認事項について>

- (1) 事務局長が、石山都市整備部次長からの小柳出都市整備総務課長に変更となった。
- (2) 第4回協議会議事録は、委員から意見がなかったため、確定版として配布する。
- (3) 第5回協議会でトンネルが危険と判断される場合は、トンネルを通行禁止とすることを確認した。平成26年10月の台風18号来襲時には、大船警察署等の関係機関に連絡を行い、全面通行禁止措置を行った。
- (4) トンネルの現状を説明する個別説明会については、町内会からの要望に応じ、引き続き実施を継続する。

<次第3 鎌倉市文化財専門委員会の議事録について>

- (1) 第5回協議会で配布した道路課作成の議事概要と文化財課の議事概要に差異があるとの指摘があったことから、文化財課が作成した「平成26年度 7月文化財専門委員会

## (案)

議次第」を協議会委員に配布した。道路課作成の議事概要は文化財課作成の速報版の議事概要を使用したもので、捏造や改ざんは行っていないことについて説明し、協議会委員から了承を得た。

＜次第4 北鎌倉史跡研究会（以下「史跡研究会」という）からの意見等について＞

（史跡研究会の意見概要）

- ・協議会名称の「北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会」の裏という表現に疑問がある。
- ・協議会が公表している議事録は、議事録とは呼べるようなものではない。
- ・協議会の運営自体が公平でない。
- ・トンネルに隣接する土地の地権者が、道路課に渡した保存を求める意見書について、今まで協議会に提出されていないことはおかしい。
- ・トンネルの一部が市道になった年月が、平成5年に明記されているのに、突然平成16年になったことは、管理責任者としてはありえない。
- ・安全を無視してきたのは、都市整備部道路課である。
- ・崩落の可能性があると仮定した場合、崩落による被害の確率と4m道路にすることでスピードをあげ、交通事故があがる確率を冷静に比較した方がいいと考える。
- ・都市整備部道路課が7月の文化財専門委員会に提出した資料の中に、町内会に回覧したのと同じ図面（トンネル推定破壊モード）があるが、回覧と文言が異なっている。同じデータで、別の結論を出すというのは情報操作である。さらに、この図の岩塊が明らかにおかしく、このような外形はしていない。（この図は相当な誇張であり、力のかかり具合を考えた場合、このような崩壊を起こす可能性が高いかどうか、根本的な疑問がある。）
- ・保存を前提とした安全対策として、トンネルの上部の木手入れを直ちに行ってもらいたい。
- ・トンネル大船側にも開札を設置することをJRにも強く求めて、トンネルを迂回できる通勤通学の確保をしてもらいたい。
- ・トンネル保存方法として、トンネルの内部から補強など色々な工法を比較して検討をして

## (案)

もらいたい。

- ・ 8月28日の開削案の採択を白紙にしてもらいたい。

(協議会からの回答及び質疑概要について)

- ・ (事務局)「駅裏トンネル」という名前は、協議会において北鎌倉隧道を表すのに一番分かりやすいとのことで付けている。
- ・ (協議会) 慣れ親しんだ景観がなくなるのは寂しいが、事故が起きたとき人命に関わるほうが重いと考えており、仕方がなく恒久安全対策の検討を進めている。
- ・ (協議会) 新しい景観を作ることについて、史跡研究会にも参加してもらいたい。
- ・ (協議会) 防災上の観点から北鎌倉駅裏トンネル周辺は救助困難地と取り扱われており、安全対策を実施すれば救助困難地ではなくなることについての史跡研究会の意見について質問があり、史跡研究会からは、文書を出すとの回答があった。
- ・ (協議会副会長) 道を作ったことやトンネルを作ったことが自然破壊かもしれない。道を作る以上安全で安心できる道を作るというのが、絶対条件である。景観は変わるものであり、もっと歴史的景観に作り直していくことも重要かもしれない。
- ・ (協議会会長) 協議会としては、安全や人命の方が大切だということを確認した。

### <次第5 関係機関との協議経過について>

- ・ 事務局から、東日本旅客鉄道との協議概要及び横須賀市上下水道局との事前相談概要について報告を行った。

(協議会からの質疑等)

- (1) 横須賀市の送水管との関連があるのか。
- (2) 北鎌倉駅の大船寄りと鎌倉寄りでは、ホームの幅が違い、鎌倉側が狭いと考えられるが、安全について問題はないか。
- (3) 仮設通路は、自転車は通れるのか。
- (4) 仮設通路は、オートバイは通行させるのか。

## (案)

- (5) 仮設通路の幅は拡げられないか。
- (6) トンネルから大船側へ行ったところの道路幅は1mくらいなのではないか。仮設通路も1mあればいいのではないか。
- (7) 自動車道路ができると誤解している人が結構いるので、今後進める際気をつけてもらいたい。

(事務局からの回答等)

- (1) について：トンネル内に埋設されている横須賀水道の送水管は、横須賀市で使用する水の20%まかなっていることから、横須賀市からは、移設はできないとの回答があった。
- (2) について：現在の計画では仮設通路を作った場合でも、ホームの幅は2m確保している。JRと協議を行い決定する予定である。
- (3) について：自転車の通行は難しいと考えるが、自転車も通れるようにしてもらいたいとの意見もすでに聞いているので、詳細を詰めていきたい。  
補足として、仮設通路は、山を崩す場合に一番狭くなることを想定している。山を崩せば、ホームの幅員も広くすることが可能と考えている。
- (4) について：オートバイの通行はできない。
- (5) について：JRに要望を伝えることはできるが、工事中も列車は走行するので、JRの規定でホーム幅の必要幅の基準が決まっているため、これ以上仮設通路を拡げるのは困難であるとする。
- (6) について：トンネル大船側の一番狭い道路の幅は1m程度である。
- (7) について：今回の安全対策工事に伴い、4mの幅の道路になるのは、トンネル部分のみである。

## (案)

### <次第6 景観に配慮した恒久安全対策(案)について>

- ・事務局から、「次第6 景観に配慮した恒久安全対策案」として、景観に配慮した開削工法のイメージ図について報告を行った。

(その他)

- (1) 安全対策に関わる用地の提供は、共同墓地にかからない限り協力する。できるだけ緑豊かになるよう、お願いしたい。
- (2) 史跡研究会からの対案を出してもらいたい。
- (3) 反対意見について、協議会委員がどう捉えるかにより協議の方向性が決まっていく。史跡研究会の話聞いて、このまま協議を進めるか、一旦協議を止めるかについて協議会委員の考えを聞く必要がある。(開削工法案での協議を止めることについて、協議会委員に挙手を求めたが、挙手がなかったことから、開削工法案で協議を続けることを確認した。)
- (4) トンネルを通行禁止にして鎌倉街道に人を通すのは反対である。
- (5) トンネルを通行禁止にした場合、地震が起これば、横須賀線の踏切は全部閉まってしまふ。鎌倉や逗子に帰る人は、トンネルを使うので、簡単には通行禁止にできない。

### <次第7 その他について>

- ・第5回協議会議事録(案)に内容について、意見等がある場合は、平成26年12月5日までに事務局へ連絡するよう協議会委員へ依頼した。

(協議会からの質疑等)

- (1) 安全対策工事が始まるのは、いつ頃か。
- (2) 事務局から景観について考え方について
- (3) お墓があることから、お墓にかからない範囲での協力となる。

(事務局からの回答等)

- (1) について：現在、予算計上はされていない。JRとの協議により決まってくる。

## (案)

現在、協議会は計画通りに進捗している。変更点はJRとの協議期間の短縮であり、緊急仮設工事を省略し恒久安全対策工事の実施となれば、JRからは平成27年度にJR側の受託工事ができると聞いている。

市の方針が決定次第、JRと平成27年度の安全対策実施に向けて準備していきたいと考えている。

### (2) について

- ・植栽については、専門家に聞いて、地元で生えている木や草がいいという事で、一緒に歩いてもらう。委員の皆様にも、こういう木がいいとか、生えている木があるのならば希望を教えてください。意見等については、事務局がまとめる。
- ・次回協議会で、景観に配慮したさらなる絵について、提示する。それを地元を持ち帰ってもらって、回覧をして頂く。それについて地元の意見をいただき、その意見に基づいて決めさせていただく。

以上

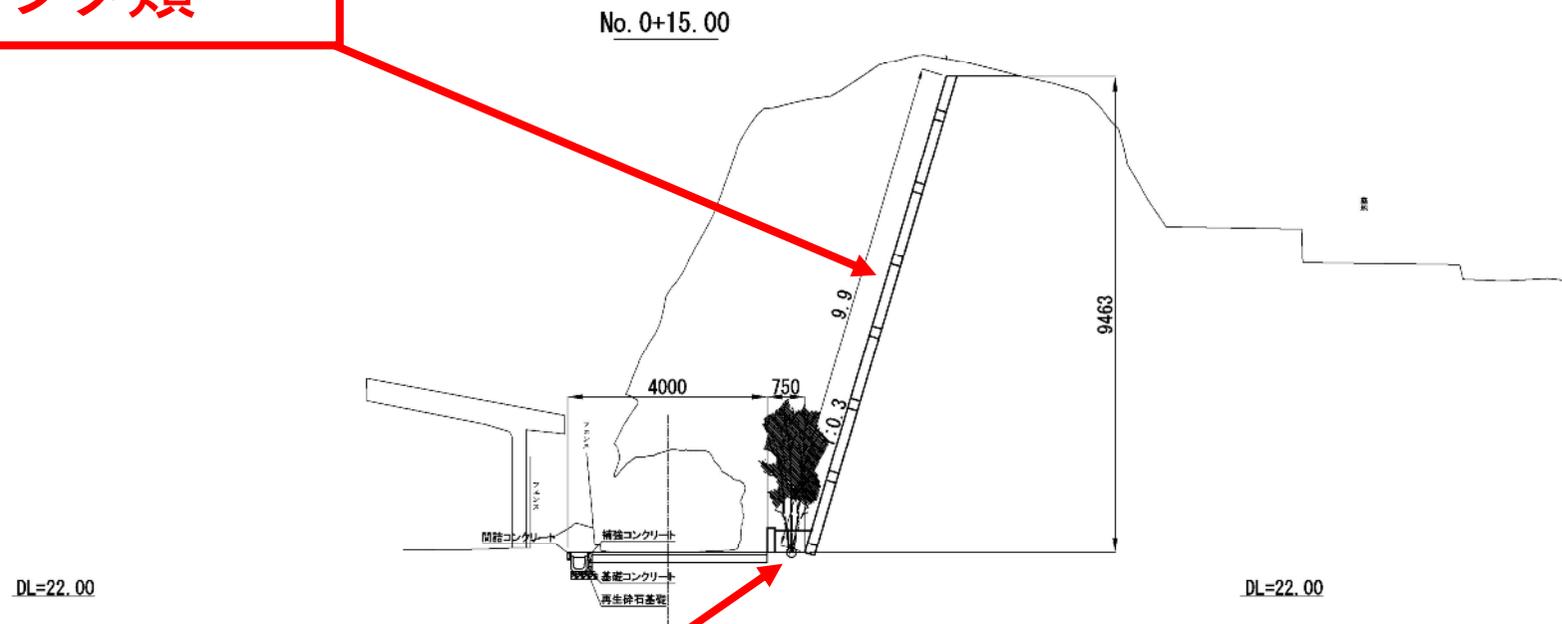
# 第7回 北鎌倉駅裏トンネル の安全対策協議会

☆次第4 安全対策検討進捗状況☆

平成27年3月27日(金)

# 1-1 景観に配慮した安全対策(案) 断面図(斜面1段)

植生吹き付け  
+  
ツタ類



植栽帯

## 1-2 景観に配慮した安全対策(案) 完成イメージ(斜面1段)



# 1-3 景観に配慮した安全対策(案) 完成イメージ(斜面1段)

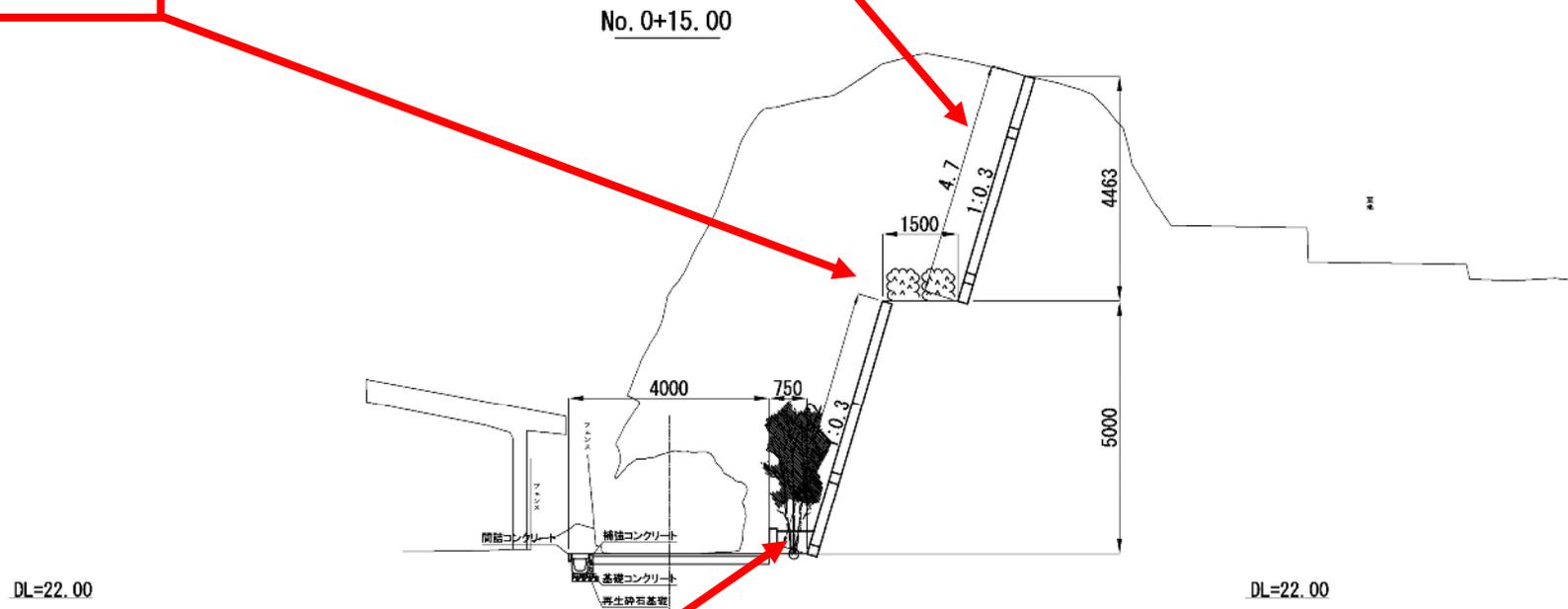


- (※1) 北鎌倉駅のフェンス等については、イメージを分かりやすくするため表示していない。
- (※2) 植生の生育には、安全対策工事完了後から相応の年月を要すると想定される。

## 2-1 景観に配慮した安全対策案 断面図(斜面2段)

斜面上部を山側に下げる

小段



植栽帯

## 2-2 景観に配慮した安全対策(案) 完成イメージ(斜面2段)



## 2-3 景観に配慮した安全対策(案) 完成イメージ(斜面2段)



- (※1) 北鎌倉駅のフェンス等については、イメージを分かりやすくするため表示していない。
- (※2) 植生の生育には、安全対策工事完了後から相応の年月を要すると想定される。